

# ストーカー規制法とは？

ある特定の人に対する恋愛感情を持っており、またはその思いが叶わず恨むようになって、つきまとい行為や位置情報無承諾取得等を繰り返し行うことを「ストーカー行為」といいます。

※ ストーカー規制法の正式な名称は、「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年11月24日施行）」で、ストーカーから被害者を守るために制定された法律です。



## つきまとい行為とは？

以下の8つの行為をつきまとい行為といい、これらの行為を繰り返すことを「ストーカー行為」と呼びます。

つきまとい、待ち伏せ、押し掛け見張り、うろつき



- ・尾行される
- ・つきまとわれる
- ・行動先で待ち伏せされる
- ・自宅や学校に押し掛ける

監視していると告げる行為



- ・「いつも見ているよ」などと告げる
- ・帰宅した後に「おかえりなさい。」と電話がくる

面会・交際等の要求



- ・面会や交際を求める
- ・プレゼントを送りつけ、受け取りを要求する

著しく粗野又は乱暴な言動



- ・大声で「ばかやろう」などと怒鳴る
- ・「しね」などのメールを送る

無言電話・連続した電話・メール・文書等



- ・無言電話
- ・拒否しているのに何度も電話、手紙、SNSメッセージを送信等される

汚物などの送付



- ・汚物や動物の死骸など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつけられる

名誉を傷つける行為



- ・名誉を傷つけるような内容を告げたり、メールで送信される

性的羞恥心の侵害



- ・わいせつな写真などを自宅に送りつけられたり、インターネットに掲載される

※ 例として挙げている行為の内容は、あくまで一例です。

## 位置情報無承諾取得等とは？

- あなたの承諾なく、あなたの所持する位置情報記録・送信装置（GPS機器等）の位置情報を取得する行為
- あなたの承諾なく、あなたの所持する物に位置情報記録・送信装置（GPS機器等）を取り付ける行為

- ・あなたの自動車にひそかにGPS機器を取り付ける
- ・取り付けられたGPS機器の位置情報をひそかに取得する

